

令和8年度住民向け汎用電子申請サービス及びユーザーデータ登録機能の設計・開発等

連番	意見内容					回答
	質問／意見	ドキュメント名	項目名	意見・質問等	理由(意見の場合のみ記述)	
1	意見	調達仕様書(令和8年度住民向け汎用電子申請サービス及びユーザーデータ登録機能の設計・開発等).pdf	1.3. 調達目的および期待する効果	「本調達については、令和7年度調達で実装したシステムの仕様および背景、さらには連携先システムの仕様やスケジュールを十分に理解したうえで、総合テストから着手しリリースまで対応する」旨を明記した方がよいと考えます。	前年度実装内容を踏まえないまま総合テストに入ると、品質低下や手戻り、スケジュール遅延、責任範囲の曖昧化といったリスクが高まるため。	ご提案いただいた内容を踏まえ、「本調達については、令和7年度調達で実装したシステムの仕様および背景、さらには連携先システムの仕様やスケジュールを理解したうえで、総合テストから着手しリリースまで対応すること」という文言を調達仕様書に追記します。
2	質問	調達仕様書(令和8年度住民向け汎用電子申請サービス及びユーザーデータ登録機能の設計・開発等).pdf	1.3. 調達目的および期待する効果	・プレフィル機能拡充による利便性向上 J-LIS 基本 4 情報を含むユーザーデータ登録機能・公共サービスメッシュ・PMH・オンライン資格確認(保険証)・公金受取口座・過去申請データ等 との記載がありますが、公金受取口座及び過去申請データ等については、「別紙21別紙21 開発対象一覧」に記載がないため、本調達の対象外と考えておりますが、いかがでしょうか。	必要な作業を明確にするため。	本調達の対象としては、別紙21に記載のとおりとなります。
3	意見	調達仕様書(令和8年度住民向け汎用電子申請サービス及びユーザーデータ登録機能の設計・開発等).pdf	1.4. 業務・情報システムの概要 図 1 汎用電子申請サービス及びユーザーデータ登録機能の概要	「データ送受信基盤」や「データ送受信業務」は「行政機関保有情報取得」、「行政機関保有情報取得業務」に修正いただいたほうが混乱がないと考えますがいかがでしょうか。	マイナポータル側にも同様名称の機能があり、混乱を避けるため。	ご指摘を踏まえ、「行政機関保有情報取得」、「行政機関保有情報取得業務」に修正します。
4	意見	調達仕様書(令和8年度住民向け汎用電子申請サービス及びユーザーデータ登録機能の設計・開発等).pdf	1.6. 作業スケジュール	「調達仕様書(令和8年度住民向け汎用電子申請サービス及びユーザーデータ登録機能の設計・開発等)」、「別紙01 要件定義書 汎用電子申請」、「別紙12 要件定義書 ユーザーデータ登録機能」及び「別紙21 開発対象一覧」を拝見したところ、令和8年8月リリースと、令和9年1月リリース、令和9年3月リリースの各リリースに向けて、令和8年4月からそれぞれの作業を雁行して進める必要があるように考えます。図2の作業スケジュールは、令和9年3月リリース向けの作業が令和8年9月から開始するように見えるため、スケジュールの記載を修正いただいたほうがよいと考えます。	現時点で想定されるスケジュールや連携先を適切に記載しておくことで、正しい前提による提案及び見積りができるため。	ご提案いただいた内容を踏まえ、令和8年9月以降のリリースについても同4月より一定の作業が開始する見込みである旨、記載を修正いたします。
5	意見	調達仕様書(令和8年度住民向け汎用電子申請サービス及びユーザーデータ登録機能の設計・開発等).pdf	1.6. 作業スケジュール	「令和8年8月に次期オンライン申請サービス(本システムのマイナポータル上の提供名称)のシステムリリースを実施し、同年10月に手続提供を開始する。」とあります。8月にリリースしてから10月に手続提供を開始するまでの間に、設計開発事業者が対応すべき作業があれば、明記した方がよいと考えます。(ハイパーケアや自治体向け受入試験対応、受入試験で挙がった指摘コメントに対する検討、修正など)	現時点で想定される作業を明記しておくことで、適切な提案及び見積りができるため。	ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 「令和8年8月に次期オンライン申請サービス(本システムのマイナポータル上の提供名称)のシステムリリースを実施し、同年10月に手続提供を開始する。リリース後10月末までの間に、自治体が受入テストを実施する場合、設計開発事業者はその支援を実施すること。また、受入テストにおいて課題が発生した場合、関係者と調整し対応を行うこと。」
6	意見	調達仕様書(令和8年度住民向け汎用電子申請サービス及びユーザーデータ登録機能の設計・開発等).pdf	1.6. 作業スケジュール 4.8. 引継ぎ	本調達は令和8年8月、令和9年1月、令和9年3月の3回のタイミングで本番環境リリースを行う記載がありますが、リリースの都度、運用保守事業者との調整、運用保守事業者への入念な引継ぎが必要と考えるため、追記いただいたほうがよいと考えます。	本調達は関係者が多く、特に運用保守事業者との連携が重要と認識しているため。	ご指摘いただいた内容を踏まえ、各本番リリースタイミングの都度、運用保守事業者との調整や引継ぎが必要である旨を追記します。
7	意見	調達仕様書(令和8年度住民向け汎用電子申請サービス及びユーザーデータ登録機能の設計・開発等).pdf	1.6. 作業スケジュール	令和8年3月に、運用保守事業者や令和7年度事業者による本番環境リリースが行われる予定がある場合、その資材や変更点を、テスト環境に取り込む対応も本調達において必要となるため、追記いただいたほうがよいと考えます。	現時点で想定される作業を明記しておくことで、適切な提案及び見積りができるため。	ご指摘いただいた内容を踏まえ、以下のとおり追記します。 「令和8年3月に本システムの運用保守事業者や令和7年度の設計・開発等事業者による本番環境リリースが行われる場合、本調達において、その資材や変更点をテスト環境に取り込む対応も必要となる。」
8	意見	調達仕様書(令和8年度住民向け汎用電子申請サービス及びユーザーデータ登録機能の設計・開発等).pdf	1.6. 作業スケジュール	本システムの特性上、連携先と密接に連携し、テストを実施していく必要があるため、総合テスト工程以降の本システムの作業遅延等は、連携先のテスト消化に大きな影響があり、品質と納期を遵守するうえで非常に重要となる認識です。そこで、1.6のリード文に以下の注意事項を入れる等で、本業務の重要なマイルストーンであることを記載いただいたほうが意識の統一を図ることができると考えます。  次期オンライン申請サービス(本システムのマイナポータル上の提供名称)のシステムリリースに向けて、令和8年4月から総合テストを開始する。総合テストの開始は、スケジュールの遵守と品質の確保において極めて重要なマイルストーンとなるため、連携先との調整及び入念な準備を実施のうえ、テストを開始すること。	現時点で想定される作業を明記しておくことで、適切な提案及び見積りができるため。	ご指摘いただいた内容を踏まえ、以下のとおり追記します。 「次期オンライン申請サービス(本システムのマイナポータル上の提供名称。ただし表示名称等については今後変更の可能性がある。)」正式版のシステムリリースに向けて、令和8年4月から総合テストを開始する。総合テストの開始は、スケジュールの遵守と品質の確保において極めて重要なマイルストーンとなるため、連携先との調整及び入念な準備を実施のうえ、テストを開始すること。」

令和8年度住民向け汎用電子申請サービス及びユーザーデータ登録機能の設計・開発等

連番	意見内容				回答	
	質問／意見	ドキュメント名	項目名	意見・質問等		理由(意見の場合のみ記述)
9	意見	調達仕様書(令和8年度住民向け汎用電子申請サービス及びユーザーデータ登録機能の設計・開発等).pdf	4.4. 設計 (4)	「また、～運用・保守事業者に引き継ぐこと。」という記載は、その前の(3)に記載されるべき内容ではないかと推察します。改行位置の誤りかと思えます。	誤字のため。	ご指摘のとおり、「また、～運用・保守事業者に引き継ぐこと。」の記載は、その前の(3)に記載されるべき内容です。改行位置の誤りとなりますので、当該記載を(3)の項目内に移動するよう修正します。
10	意見	調達仕様書(令和8年度住民向け汎用電子申請サービス及びユーザーデータ登録機能の設計・開発等).pdf	4.1. 設計開発実施計画	調達仕様書及び要件定義書等を見直す限り、以下の内容を追記いただいた方が適切と考えます。 「令和9年1月リリース及び令和9年3月リリースに向けた対応については、要件定義や設計等の詳細スケジュールを、本調達の受託後に主管課と協議のうえ確定させる必要がある」	必要な作業を明確にするため。	ご提案いただいた内容を踏まえ、「令和9年1月リリースほか後続のリリースに向けた対応については、要件定義や設計等の詳細スケジュールを、本調達の受託後に主管課と協議のうえ確定させる必要がある」という内容を追記する形で修正します。
11	意見	調達仕様書(令和8年度住民向け汎用電子申請サービス及びユーザーデータ登録機能の設計・開発等).pdf	4.5. 開発・テスト	総合テストの準備として、以下の作業等が必須と考えるため、追記いただいたほうが適切と考えます。 ・総合テストのテストケースおよびシナリオを作成すること。 ・外部連携先システムと調整し、テストケース・テスト実施日・テスト環境を事前に調整すること。 ・電子申請等API利用申請を実施すること。 ・J-LIS本番環境利用申請(汎用電子申請・ユーザーデータ)を実施すること。 ・GPKI本番環境官職署名発行申請を実施すること。 ・びったりサービス本番環境利用申請を実施すること。 ・公共APIGW本番環境利用申請(汎用電子申請・ユーザーデータ)を実施すること。 ・e-Govとの通信(インバウンド)の本番環境用の認証情報を連携しておくこと。	現時点で想定される作業を明記しておくことで、適切な提案及び見積りができるため。	ご提案いただいた内容を踏まえ、以下の事項を総合テストの準備作業として追記いたします。 ・総合テストのテストケースおよびシナリオの作成 ・外部連携先システムとのテストケース・テスト実施日・テスト環境の事前調整 ・電子申請等API利用申請の実施 ・J-LIS本番環境利用申請(汎用電子申請・ユーザーデータ)の実施 ・GPKI本番環境官職署名発行申請の実施 ・びったりサービス本番環境利用申請の実施 ・公共APIGW本番環境利用申請(汎用電子申請・ユーザーデータ)の実施 ・e-Govとの通信(インバウンド)の本番環境用認証情報の事前連携
12	質問	調達仕様書(令和8年度住民向け汎用電子申請サービス及びユーザーデータ登録機能の設計・開発等).pdf	4.10. 運用 4.11. 保守	受託者は、「別紙1 要件定義書 汎用電子申請」「別紙12 要件定義書 ユーザーデータ登録機能」に示す事項を踏まえ、運用に係る業務を適切に実施すること。 と記載がありますが、本調達において、運用及び保守業務はあるのでしょうか。		本調達において、運用及び保守業務は想定しておりません。ただし、運用開始後の業務を円滑に実施するために必要となる運用手順書や保守手順書の作成、マニュアル等のドキュメント整備が本調達の成果物に含まれる可能性があるため、当該記載をしております。つきましては、仕様書の記載を以下のとおり修正いたします。  4.10. 運用 「受託者は、「別紙1 要件定義書 汎用電子申請」「別紙12 要件定義書 ユーザーデータ登録機能」に示す事項を踏まえ、運用開始後の業務実施に必要な運用手順書等のドキュメントを作成すること。なお、本調達には運用及び保守業務の実施は含まれない。」  4.11. 保守 「受託者は、「別紙1 要件定義書 汎用電子申請」「別紙12 要件定義書 ユーザーデータ登録機能」に示す事項を踏まえ、運用開始後の業務実施に必要な保守手順書等のドキュメントを作成すること。なお、本調達には運用及び保守業務の実施は含まれない。」
13	意見	調達仕様書(令和8年度住民向け汎用電子申請サービス及びユーザーデータ登録機能の設計・開発等).pdf	2.2 調達案件の一覧	表の下に、「項番3～8については」とありますが、3～7の誤りだと考えます。以降、2.3など項番が一つずつずれています。	誤字と考えられるため。	「項番3～8については」は誤りで、正しくは「項番2～6については」となります。この誤字を修正するとともに、以降の項番のずれについても、正しい項番に修正いたします。
14	意見	調達仕様書(令和8年度住民向け汎用電子申請サービス及びユーザーデータ登録機能の設計・開発等).pdf	4.1 設計・開発実施計画書の作成 イ 作業進捗の報告等	令和8年8月リリースに向けて、次期オンライン申請プロジェクトの進捗会議も実施しており、連携先含めた進捗や課題の確認が重要となるため、当該会議にも参加し報告する旨は記載いただいたほうがよいと考えます。	必要な作業を明確にするため。	会議体は適宜変更される可能性があることから、調達仕様書に特定の会議名を記載することは見送ることとします。ただし、ご意見を踏まえ、「次期オンライン申請プロジェクトに関する進捗会議等、連携先を含めた関係者間の会議に参加し、進捗状況や課題について報告・共有を行うこと」の記載を追加します。
15	意見	調達仕様書(令和8年度住民向け汎用電子申請サービス及びユーザーデータ登録機能の設計・開発等).pdf	4.3. 要件定義	令和9年1月リリース、令和9月3月リリースに向けて、関係者と連携を図った要件定義作業が必須だと考えるため、当該内容を記載いただいたほうが適切と考えます。	必要な作業を明確にするため。	令和9年1月リリースほか後続のリリースに向けた関係者との連携を図った要件定義作業については、「内容について調整すべき事項があれば、主管課、工程管理支援事業者、関係部署、外部連携システムと調整の上、結果に基づき要件定義書の修正を行うこと。要件の調整内容は、主管課及びステークホルダーに提示し、合意形成を図りつづめること。」の記載に含まれるため、原案のとおりいたします。

令和8年度住民向け汎用電子申請サービス及びユーザーデータ登録機能の設計・開発等

連番	意見内容					回答
	質問／意見	ドキュメント名	項目名	意見・質問等	理由(意見の場合のみ記述)	
16	意見	調達仕様書(令和8年度住民向け汎用電子申請サービス及びユーザーデータ登録機能の設計・開発等).pdf	4.7 移行	運用保守作業において、定期的インフラやアプリのバージョンアップ作業がある場合、その修正およびテストを適宜本調達の開発環境等に対しても実施する旨を追記された方が適切かと思えます。	現時点で想定される作業を明記しておくことで、適切な提案及び見積りができるため。	ご提案を踏まえ、運用保守作業の項目に「インフラやアプリケーションのバージョンアップ作業が発生した場合は、その修正内容を本調達の開発環境、検証環境等に対しても適用し、必要な動作確認およびテストを実施すること」の記載を追加いたします。
17	意見	調達仕様書(令和8年度住民向け汎用電子申請サービス及びユーザーデータ登録機能の設計・開発等).pdf	4.7 移行	移行時には、運用保守の環境と追加開発の環境を、本調達の事業者にてマージが必要である旨を追記いただいた方が適切かと思えます。	現時点で想定される作業を明記しておくことで、適切な提案及び見積りができるため。	ご意見を踏まえ、「移行時には運用保守環境と追加開発環境を本調達の事業者にて取り込む必要があることに留意すること」を、仕様書に明記するよう修正します。
18	質問	調達仕様書(令和8年度住民向け汎用電子申請サービス及びユーザーデータ登録機能の設計・開発等).pdf	4.13. データ管理方法(4)	一部のデータを他省庁へ提出する必要があると記載されていますが、具体的にどのようなデータを提出する必要があるのでしょうか。	データ連携によって渡す本番データの具体的なことなのか、それとも、他省庁の要請によって提出するデータのことを示しているのか、確認したいため。また、後者の場合、運用保守事業者の役割ではないかと考えるため。	プレフィル設定に関わるデータ、独立行政法人や行政機関等との連携テスト時のデータを想定しています。
19	意見	調達仕様書(令和8年度住民向け汎用電子申請サービス及びユーザーデータ登録機能の設計・開発等).pdf	4.15. 成果物の作成	項番23の操作マニュアル、教育資料一式の記載がありますが、汎用電子申請サービス・ユーザーデータ登録機能はAPI群であるため、UIを持たない認識です。つまり、当該成果物は不要なのではないかと考えます。	現時点で想定される作業を明記しておくことで、適切な提案及び見積りができるため。	本システムはUIを持たないことから、利用者に対して教育を実施する予定はありません。(要件定義書4.14「教育に関する事項」) ご指摘を踏まえ、成果物一覧の項番22「教育訓練実施計画書」及び項番24「教育訓練実施結果報告書」を成果物から除く修正を行います。 なお、項番23の「操作マニュアル、教育資料一式」については、主管課が作成する利用者向け及び行政職員向けの操作マニュアルに、プレフィル定義などAPIの設定に関する情報を記載する想定があり、本業務の受託者にマニュアル作成支援や資料提供を依頼する可能性があることから、「操作マニュアル(利用者向け及び行政職員向け)の作成に必要な資料」と修正します。
20	質問	調達仕様書(令和8年度住民向け汎用電子申請サービス及びユーザーデータ登録機能の設計・開発等).pdf	4.15. 成果物の作成	項番27の引継ぎ資料は、以下のいずれを対象としているのか確認させてください。 ①R7年度事業者から本調達の事業者に対する引継ぎ ②本調達の事業者からR9年度の事業者に対する引継ぎ ③上記①②の双方	現時点で想定される作業を明記しておくことで、適切な提案及び見積りができるため。	項番27の引継ぎ資料は、「③上記①②の双方」を対象としております。なお、具体的な引継ぎ資料の内容につきましては、契約後の協議において、業務の円滑な移行に必要な項目を双方で確認の上、決定いたします。
21	意見	調達仕様書(令和8年度住民向け汎用電子申請サービス及びユーザーデータ登録機能の設計・開発等).pdf	4.15. 成果物の作成	項番27の引継ぎ資料に「前任事業者からの引継ぎ完了報告書」とありますが、「前年度事業からの引継ぎ完了報告書」とした方が適切かと思えます。	契約期間が前任事業者と新規受託者で連続しない場合、事業者間で直接引継ぎを行うことが難しく、デジタル庁様を介した引継ぎが発生します。資料名称を「前年度事業からの引継ぎ完了報告書」としておくことで、こうしたケースでも対応可能な表現となり、引き継ぎ時の認識齟齬等を低減できると考えるため。	ご指摘のとおり修正いたします。項番27の引継ぎ資料の名称を「前任事業者からの引継ぎ完了報告書」から「前年度事業からの引継ぎ完了報告書」に変更いたします。
22	質問	調達仕様書(令和8年度住民向け汎用電子申請サービス及びユーザーデータ登録機能の設計・開発等).pdf	4.15. 成果物の作成	「議事録については原則会議後2日以内」との記載がありますが、4.12. 会議開催では、3日以内との記載があり、齟齬が発生しております。会議終了後3日以内に揃えていただきたく存じます。	現時点で想定される作業と期限を明確にしておくことで、適切な提案及び見積りができるため。	ご意見を踏まえて修正します。4.12.会議開催の「3日以内」という記載が誤りでしたので、「2日以内」に修正し、議事録作成期限を「会議後2日以内」で統一いたします。
23	質問	調達仕様書(令和8年度住民向け汎用電子申請サービス及びユーザーデータ登録機能の設計・開発等).pdf	5.1. 作業実施体制と役割	4 システム設計・開発班にて「リーダー」の記載がありますが、5 システム設計・開発班リーダーと同義の記載となっているため、削除いただいたほうがよいかと思えます。		4項と5項で「リーダー」の記載が重複しているのご指摘ですが、4項では役割としての「リーダー」を明示的にアサインする意図があるため、現状のままさせていただきます。具体的には、4項で組織構成上のリーダーの位置づけを示し、5項でそのリーダーの具体的な役割・責任を詳述する構成としており、それぞれ異なる目的で記載しているため、削除は行いません。
24	意見	別紙01 要件定義書_汎用電子申請.pdf	(3) 総合テスト	連携先システムも含めてDR試験を実施する旨を追記した方が適切かと思えます。	現時点で想定される作業を明記しておくことで、適切な提案及び見積りができるため。	ご指摘を踏まえ、「連携先システムも含めてDR試験を実施する」旨を明記するよう修正いたします。
25	意見	別紙01 要件定義書_汎用電子申請.pdf 別紙12 要件定義書_ユーザーデータ登録機能	1.1. 本サービス提供に向けたシステム構築の対応方針	出生一括申請や、代理申請といったように、開発対象一覧に記載された案件ごとに、ステークホルダーが異なっており、それぞれ異なる要件を同時並行で進める必要があると理解しました。当該内容は、要件定義書本文や別紙21 開発対象一覧に記載がないため、追記いただくことを提案いたします。	現時点で想定される作業を明記しておくことで、適切な提案及び見積りができるため。	ご提案を踏まえ、要件定義書本文と開発対象一覧に、案件ごとに異なるステークホルダーと調整をしながら進める必要がある旨を追記します。

令和8年度住民向け汎用電子申請サービス及びユーザーデータ登録機能の設計・開発等

連番	意見内容				回答	
	質問／意見	ドキュメント名	項目名	意見・質問等		
26	意見	別紙01 要件定義書_汎用電子申請.pdf 別紙12 要件定義書_ユーザーデータ登録機能	4.10 情報セキュリティに関する事項	「NISC(内閣サイバーセキュリティセンター)」は「NCO(国家サイバー統括室)」に名称が変更されていますので、当該内容を修正いただいたほうがよいと考えます。	誤字と考えられるため。	ご指摘のとおり、「NCO(国家サイバー統括室)」に修正します。
27	意見	別紙12 要件定義書_ユーザーデータ登録機能	表紙	タイトルが、「令和7年度ユーザーデータ登録機能の設計・開発等」となっておりますが、令和8年度に修正いただいた方が適切と考えます。	誤字と考えられるため。	ご指摘いただいた要件定義書については、現行仕様をまとめた資料のため、修正は行いません。
28	意見	別紙12 要件定義書_ユーザーデータ登録機能	1.1.本サービス提供に向けたシステム構築の対応方針	「なお、本要件定義書は、住民向け汎用電子申請サービスの現行仕様を記載するものである。本調達における開発対象は「別紙 21 開発対象一覧」に記載する。」とありますが、「ユーザーデータ登録機能」のが適切と考えます。	誤字と考えられるため。	ご指摘のとおり、「ユーザーデータ登録機能」に修正します。
29	意見	別紙12 要件定義書_ユーザーデータ登録機能	2.1. 業務実施手順 (4) 入出力情報項目および取扱量	表 2 入出力情報項目及び取扱量 8 行政機関保有情報取得 ⇒「データ送受信」は「行政機関保有情報取得」に修正した方が適切と考えます。	マイナポータル側にも同様名称の機能があり、混同を防ぐためです。	ご指摘のとおり「行政機関保有情報取得」に修正します。
30	意見	別紙01 要件定義書_汎用電子申請.pdf 別紙12 要件定義書_ユーザーデータ登録機能	4.12. テストに関する事項	「外部連携先システムのスケジュールの都合により、本年度は単体テスト、結合テストの実施までを行い、総合テスト、受入テストは次年度の実施とする。ただし、総合テスト、受入テストの計画、準備は本年度可能な限り実施する方針とする。」と記載がありますが、本調達は総合テスト以降をスコープとしているため、修正が必要と考えますがいかがでしょうか。	誤字と考えられるため。	別紙1及び12については、総合テスト以降を対象としているので、そのように修正します。
31	意見	別紙12 要件定義書_ユーザーデータ登録機能	4.13. 移行に関する事項	「本案件の本番移行は令和8年8月の1回を想定しているが、」と記載されておりますが、令和8年8月、令和9年1月、令和9年3月の3回と認識しております。	誤字と考えられるため。	ご指摘のとおり、本番移行年月を修正します。
32	意見	別紙12 要件定義書_ユーザーデータ登録機能	4.13. 移行に関する事項	以下が実施対象外と記載されておりますが、本調達のスコープではないかと考えます。 (4) システム移行リハーサル (5) 移行判定 (6) 本番移行 (7) 稼働判定	誤字と考えられるため。	ご指摘のとおり、実施対象外の記載を外します。
33	意見	別紙12 要件定義書_ユーザーデータ登録機能.pdf	4.13 移行に関する事項	令和8年8月リリース向けの移行計画書(案)に関して、新規作成するような記載とも読み取れます。しかし、実態は、前年度に作成した成果物を引き継いだうえで修正することになると考えます。その点、修正が必要かと考えます。	現時点で想定される作業を明記しておくことで、適切な提案及び見積りができるため。	ご指摘のとおり、実態に合わせて前年度の成果物も考慮し作成する主旨に修正します。
34	意見	別紙21 開発対象一覧	5 署名検証機能のAPI化	汎用電子申請で具備する署名検証APIでは、法人設立ワンストップサービスの要件を満たしていない(法人設立ワンストップサービスでは署名検証ではなく、ログインでBizPicoを利用している理解)という課題があると思います。当該サービスからの利用が確定していないのではないかと推測されるため、以下の表現が適切ではないかと考えます。 「法人設立ワンストップサービス等における利用も検討すること。」	より適切な表現となるため。	ご指摘をふまえ「連携システムの調整を踏まえて対応を行うものとする」旨を追記し、関係システムとの技術的な整合性を確認した上で実装を進める方針である点を明確化いたします。
35	意見	別紙21 開発対象一覧	8 申請内容のPDF化機能	「ミラボ社が提供するライブラリ」は貴庁にて調達し、検証・本番環境のみならず、事業者の開発環境への適用も受託事業者の負担なしで利用できる旨の記載は不要でしょうか。	現時点で想定される作業を明記しておくことで、適切な提案及び見積りができるため。	ご指摘を踏まえ、以下のとおり追記します。 「本ライブラリのライセンスは発注者が負担し、受託事業者は開発環境を含む全ての環境において追加費用なく利用できるものとする」